

# 環境利益と裁判

—国立から鞆の浦へ—



講師 広島大学 名誉教授 と き

富井 利安

ところ

6月5日(日)

13:30~15:30

広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)

広島県広島市中区大手町5丁目6-9

TEL 082-248-3320

## 講師からのメッセージ

いま景観の価値が見直されているのは何故であろうか。

時世の空気はけって明るいとはいえないのに。景観を大切にすることは「人間性の否定することができない文化的要求である」(西山卯三)という言葉の重みを感じる。

景観に「ハマった」(傾注することになった)理由はよくわからない。ただ、公害→環境(破壊)→景観(侵害)は私には一つの線で結ばれているように見えるので自ずとそうなったということかもしれない。このことを「景観利益」と「裁判」というキーワードで探してみたい。

## ● 主な著書

『公害賠償責任の研究』(日本評論社、1986年)、共著『環境法の新たな展開』(法律文化社、1994年)、編著『環境・公害法の理論と実践』(日本評論社、2004年)、単著『景観利益の保護法理と裁判』(法律文化社、2014年)、編著『レクチャー環境法〔第3版〕』(法律文化社、2016年)

